

2023 年 度

(法 学 部)

問 題 冊 子

教 科 等	ページ数
小 論 文	14

試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。

解答の書き方

1. 解答は、すべて別紙解答用紙の所定欄に、はっきりと記入すること。
2. 解答を訂正する場合は、きれいに消してから記入すること。
3. 解答用紙には、解答と受験番号のほかは、いっさい記入しないこと。
4. 解答欄への記入は、必ず横書きにすること。

注 意 事 項

1. 試験開始の合図の後、すべて(2枚)の解答用紙に受験番号を必ず記入すること。
2. 下書き用紙は、片面だけ使用すること。
3. 試験終了時には、解答用紙を必ずページ順に重ね、机上に置くこと。解答用紙は、解答していないものも含め、すべて(2枚)を回収する。
4. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。

問題 1 以下の文章を読んで、後の設問に解答しなさい。

21 世紀，成熟した社会に向けて

女性の生き方の転換，男性の意識・生活スタイルの変革は，21 世紀の日本の社会で早急に進めざるを得ない課題です。

ひとつは，国際的に男女平等に向かつての大きな流れが作られているからです。今や，国際社会においては，女性の人権に配慮できているかどうかというのが，その国・社会の成熟度の指標になっていることに，ぼくたちは，気がつく必要があると思います。しかし，国際的な指標のレベルでいうと日本の場合は大いに問題ありとされているのです。

そもそも「男女平等」という理念に反対するという人は，もはや少数派(少なくとも言葉の上では)だと思えます。日本に暮らす多数派が認めている共通理念になっているからです。しかし，実態はまったく平等になっていないのですから，この状況を変えることに躊躇^{ちゅうちよ}する必要はないはずです。もちろん，変えるといっても，それぞれの社会の歴史的條件はさまざまです。他の国の経験を参考にしながら，日本社会独自の工夫をしていくことが必要なのは言うまでもないことです。

それだけではありません。日本社会は，ジェンダー平等(男女共同参画)の方向への切り替えが，他のどの社会と比較しても，緊急の課題になっています。それは，日本社会が，今後，急激な少子高齢社会に向かおうとしているからです。

少子社会の進行の結果，生産年齢人口の減少がすでに起こっています。生産年齢人口というのは 15 歳から 64 歳の働き盛りの人口のことです。この世代の人々は，働いて，税金や社会保障費を支え，消費活動をして経済を活性化させる世代です。簡単にいえば，日本の経済を動かしている基盤の層です。この生産年齢人口が，もうすでに減り始めています。生産年齢人口が減るということはどういうことかといえば，簡単にいえば，経済規模が縮小するということです。働く人の数が減る，税金を納める人も給料をもらう人もお金をつかう人も減るわけです。こうして日本の経済規模は縮小していきます。

日本の経済が縮小していくなかで，一方でお年寄りが増えます。高齢社会の到来です。今後の日本社会は，これまでの人類の歴史のなかで誰も経験したことのない急激

な高齢化に向かうとさえいわれています。今から15年たつと、人口の4分の1以上が65歳以上になります。この65歳以上の人たちを、若い働き盛りの人が支えることになります。年金の負担や税金を払ったり、社会保障費をいろいろ負担したりしながら、お年寄りを支えるわけです。

若い世代は減少しますから、さまざまな負担がこの世代にのしかかります。この世代の人たちは、今後、働いても働いても税金やら年金負担やら社会保障費でどんどんしぼり取られることが予想されます。簡単にいえば、自由に使えるお金が減るわけです。このままいくと、だいたい給料の半分以上は、そうしてサッピかれます(税金や社会保障費などによる国民負担率は、あと15年くらいで5割を越えるはずです)。しかも、さきほど言ったように、経済規模が縮小していきますから、事情はさらに深刻です。日本全体が貧しくなる可能性が高いのです。

若い働き盛りの人もたいへんですが、高齢者もたいへんです。お年寄りが増えますから、年金や高齢者福祉にまわせるお金も減少していかざるをえないからです。たくさん的高齢者が、小さいパイを分け合うという状況になりかねないのです。若い生産年齢人口の世代も、お年寄りも、このままではたいへんなことになるというのが21世紀の日本の見取り図です。

男女両性にとって緊急の課題としての男女共同参画(ジェンダー平等)社会

それならどうするか、ということで、政府も含めて、今、少子高齢社会対策の議論が盛んに行われています。

最近よくいわれる対策の一つは、「年を取っても働ける社会をつくりましょう」というものです。65歳を越えても70歳になっても働く社会を構想しようというわけです。70代になっても、みんなで働いて税金を納める社会というわけです。

それは確かに一つの解決法です。元気な高齢者もたくさんおられますし、まだまだ元気に働きたいという人もいるからです。しかし、70歳の人が、今の日本の長時間労働で働くことができるでしょうか。(略)

高齢者が過労死してしまう社会は問題です。でも、これならどうでしょう「70歳の元気な高齢者が、週3日、一日5時間程度働く社会」です。残りの時間は孫育てをしたり、ボランティア活動や趣味にあてるような生き方です。高齢者がゆとりを持って

働けるような働き方の転換を準備するということです(もちろん、働きたくない人、働けない人は、年金や福祉の充実でゆったり生活できる条件も整える必要があるでしょう)。

もう一つは外国の方に日本に来て働いていただくという選択があります。西暦2000年に、国連は、日本の政府に対して、日本の人口減に関するアドバイスをしています。簡単にまとめれば、「今のような人口減でしかも今の豊かな日本経済を維持したいなら、毎年毎年60万人以上の外国人労働力を50年間に渡って継続的に受け入れていく必要がある」というものでした。60万人強を50年間というと、計3000万人です。実は、これは簡単な計算なのです。さきほど申し上げたように、生産年齢人口(15歳から64歳人口)が、西暦2000年から2050年までの間に約3000万人減ります。経済活動を行う人口を確保することで経済規模を維持したいのなら毎年毎年60万人の50年間、計3000万人を受け入れなさいというわけです。そうしないと経済を維持できませんよというアドバイスです。

ちょっと大袈裟おおげさな数字だと思えますけれども、外国人の方に日本に来て働いていただくということが、少子高齢化社会の日本社会にとって必要になることは明らかだろうと思います。そうすると、外国人の人権問題や外国人が気持ちよく働ける社会が作れるかどうかということが課題にならざるをえないだろうと思います。また、こういう話になると必ず出てくるのが、「外国人労働力の受け入れを拡大すると犯罪が増加する」という声です。確かに、20世紀後半の西欧社会においては、外国人労働力の拡大と犯罪発生率には相関関係があるといわれます。それならどうするか。外国人排除のキャンペーンをはるのではなく、外国人の人権に配慮しつつ(日本人も含めた)どういう犯罪抑制策が可能なのかということの問題にすべきなのだろうと思います。

実は、同じ頃、少子高齢社会に直面しているドイツにも、毎年48万人以上の外国人労働力の受け入れがアドバイスされていました。これまで移民に対しては、西欧社会ではどちらかというと閉鎖的な対応が目立っていたドイツでしたが、これを機会に、移民問題の法整備の議論が活性化したということです。日本と同様、不況で失業率も高い状況で「こんなに失業率が高いのに移民の議論なんてナンセンスだ」という声もあったようですが、政府の対応は、「将来的な労働力の減少を見据えて、移民問題にとりくむべきだ」というものだったようです。ドイツよりも多い、60万人強をアド

バイスされている日本社会で、何の議論もなかったことが、ぼくにはちょっと信じられません。

少子高齢化のなかで、それ以上に議論になっているのは、女性の労働参画です。生産年齢人口の減少といいましたが、これは男女あわせた数です。日本は他の国に比べて働いている女性の割合が少ない社会です。つまり、家庭におられる女性の労働参画が拡大すれば、働き盛り世代の労働力の減少に対応できるということになります。

こうすると、「専業主婦という選択を否定するのか」といった声が出てきます。しかし、家庭におられる女性たちの多くが、「機会があれば働きたい」と、政府の調査でも答えています。実は、今働いている女性と、現在は家庭にいるけれど働きたいと思っている女性が働く社会になれば、日本も九割方の女性が働く社会になります。そうになると、外国人や高齢者にそれほど頼らなくても、労働力は確保できるという計算になります。

だから、高齢者や外国人以上に女性に働いてもらおうという政策をとる方向に、政府も経済界も転換し始めています。ただ、政府のトップや経済界のトップは男性ですから、きちんとした女性の労働参加を準備するに至ってはいません。経営者の書いたものを読むと、「労働力人口の減少に対応して、女性に働いてもらうのはけっこうだ。だって、男性とくらべて給料が安く済んでいいんじゃないか」のようなことが書かれていてびっくりすることがあります。つまり、男女の賃金格差を今まで通りにおこうということです。また、「女性は、パートや派遣労働者として、いつでも首を切れる労働力として働いてもらおうじゃないか」とか、さらに「家事や育児や介護は今まで通りやってもらおうじゃないか」みたいな発想が透けて見えるような態度が目立つのです。こうした「(格差や性別分業を維持したまま)女性に働いてもらおう政策」をこれから産業界や政治家の人たちはとろうとしているのではないかと、という危惧がぼくにはあります。

女性の方たちが、これで働く気になるかということ無理でしょう。男性の半分しか給料がない。管理職の割合は開発途上国の平均よりも低い。そういう社会のなかで元気に能力を生かして下さいと言われて、女性たちが、元気に働く気になるでしょうか。ぼくが女性だったらぜったいに嫌です。

もし、女性が働く社会を希望するのだったら、労働条件の男女対等がまず必要にな

ります。また、女性が働くようになると、今度は、男性が女性と対等に家庭や地域を運営するということが必要になります。男性の家庭・地域参画です。

こんなことを言うと、「男も女も働く社会になったら子育ては誰がするんだ」、「年寄りの世話は誰がするんだ」と言う人が必ず出てきます。本格的なジェンダー平等社会の実現のためにも、また、少子高齢社会に備えるためにも、男女とも働く社会をこれから作らなければならないのですが、そのためには前提条件があります。それは何かというと、男女両性に対する「仕事と家庭生活のバランスのいい仕組み作り(ワーク・ライフ・バランス)」です。そのために、まず必要なのは、男女両性に対する労働時間の規制です。つまり、男女とも仕事をもつけれども、男女とも短い時間働いて、男女ともに仕事と家庭生活を両立できるような仕組みです。ジェンダー平等(男女共同参画)社会が目指すのは、そういう社会です。

今、西欧では、仕事と家庭生活のバランスの方向に向かって転換が始まっています。ぼくは、以前から、ジェンダー平等(男女共同参画)を進めるときに、米国社会よりも西欧の経験をもっと学ぶべきだと主張してきました。というのも、西欧は、日本に先んじて、少子高齢社会に突入しているからです。また、米国のような自助努力のもとでの弱肉強食型の機会均等ではなく、社会的に不利な条件の下にある人々への配慮を前提とした、しかも性や人種による差別をできるだけ廃した社会の仕組みを西欧社会はそれなりに作ってきました(もちろん、完全ではありません)。

労働という面でも、西欧社会は、男女とも就労するけれども男女とも短い時間働いてもらおうという仕組みを準備してきています。最近読んだ本に、「一日の労働時間を六時間に」ということが書いてありました。一日六時間労働だったら、男女とも働いて子どもの世話をしたりお年寄りの面倒を見られます。給料全体はちょっと落ちるかもしれませんが、男女平等の賃金の下で夫婦で働いたら、世帯単位の経済生活はこれまでよりも豊かになるはずですよ。一人暮らしのシングルの方を政策的にバックアップしなければいけないかもしれませんが、これも工夫次第でしょう。

こういう話をすると、「女性が働くと少子化が進むんじゃないか」という声が出てくるかもしれませんが、これも嘘です。今少子化が進んでいる国が経済先進国で三つあります。日本より少子化がひどいのは、ドイツとイタリアです。どういう家族政策かというと、「女性は家庭にいるのが一番、家庭で子どもを産んでくれ」という家族政策です。

この三つの国は、「女性は家庭にいるのが一番」という政策をとり続けたようです。だから他の国と比べても、この三国は、専業主婦率、つまり、働いていない女性の割合が高い国なのです。でも、この三国が少子化が進んでいるのです。なぜかというところ、その一つの理由は、女性が働きながら子どもを産むということを前提にした社会づくりをしてこなかったからです。他方で、スウェーデンやノルウェーやフランスのように、1970年代から、「女性が働きながら子どもを産む」ということを前提にした社会づくりをしてきたところでは、少子化に一定の歯止めがかかっています。日本の場合も、専業主婦は2、3人子どもを産みますけれど、仕事をお持ちの女性が産めない状況があるのは明らかです。1990年、合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均と考えてください。人口を維持するには、これが2.08必要だといわれています)は、1.54まで落ちました。しかし、この年の仕事をもっている女性の合計特殊出生率は、何と0.6でしかありませんでした。日本社会では、働きながら出産することがいかに困難かということ、この数字は物語っています。

少子化をほんとうに問題だと考えるなら、女性が労働しながら出産できる社会を整備する必要があるわけです。もちろん、少子化問題は、いろいろ複雑な要因がからまっていますから、それだけでは問題は解決しないかもしれません。しかし、少なくとも、産みたい女性が出産しながら働き続けられる社会というのが、「あたりまえ」の社会だというのは間違いのないところだと思います。

ちなみにドイツとイタリアは今急激に男女平等社会を進めています。

付け加えておかなければならないのは、基本的に、「産む産まない」という判断も、それぞれの人(あるいはカップル)の判断にまかされるべきということです。また、今から女性が子どもを産み始めても、赤ちゃんが成人するには20年かかります^(注)。その意味で、今後の日本社会は、少子高齢を前提にした社会の仕組みを考えなければならぬはずです。つまり、もう右肩上がりの経済成長はむずかしいということです。その意味で、ぼくたちに必要なのは、右肩下がりの社会のなかで、生活の質や(家族・地域から国際的な関係まで含めた)人と人の共同・協働(「人間と人間の絆」と言ってもいいですが)を重視した成熟した仕組みを準備できるかということなのではないでしょうか。

女性の労働参画という話をすると、保守的な特に年を召された男性のなかには、

「女性が働くと子どもが非行に走るんじゃないか」と言う人もいます。この話も、ぼくは逆なのではないかと思います。むしろ戦後の、お母さんだけに子育てをまかせていた社会が、今の「子ども問題」の背景にあるのではないかと思います。お母さんだけが子育てをする社会は、人類の歴史を振り返っても珍しい社会です。

なかでも、日本の伝統には、「母親だけが育児をする」という仕組みは、他の国よりも弱かったのではないかと思います。ときどき思うのですが、日本の昔話には、なぜあんなにおじいさんやおばあさんが登場するのでしょうか。西欧の童話にはあまりおじいさん・おばあさんは登場しません。その理由は、多分、農耕社会だった日本では、女性の労働参加が、他の文化と比べても重要だったことを示しているのではないのでしょうか。お父さん、お母さんは働いていますから、おじいさん・おばあさんが、子どもの世話をする。だから、お話しにも、お父さん、お母さん以上に、(話し手である)おじいさん・おばあさんが出てくるのだらうと思います。

しかし、高度経済成長以後の子育ては、核家族中心の子育てになりました。大家族の子育ては、もうすっかり少数派です。地域社会の子どもをみる力も落ちています。核家族ですがお父さんは長時間労働で家にいませんから、お母さんだけが子育てを担うという状況になりました。お母さんとともにもう一人子育てをしている人がいます。人ではなくてモノですが。つまり、テレビです。今やお母さんとテレビが子育ての担い手になってしまった。お母さんとテレビだけで社会性や他人に対する配慮が身につくのでしょうか。ぼくは、それは無理だと思います。

ぼくは社会学が専門です。社会学というのは、複数の人間との深いコミュニケーションのなかで、人間の社会性は身につくと考えてきました。この人がこう考える、あの人がそう考える、じゃぼくはどうするのかというなかで、社会的な自己意識は形成されます。お母さんと二人だけではそういうものは身につかない。いろんな人たちとの、トラブルも含めての深い関係のなかで社会性は身についていくわけです。今の社会は、子どもがそういう深い関わりやコミュニケーションをもつ人間の数がものすごく少なくなっている社会です。

子どもが社会性や他人に対して配慮ができない、コミュニケーション能力が落ちていけると言えますけれども、当たり前です。そういう力を養う回路を閉ざしてきたわけですから。子どもがそういう力をつけるためにも、女性だけが子育てする社会から、

身近にお父さんがいるならお父さんが、さらに、地域社会の男性女性が、子どもとかかわりをもつ回路づくりをしていくというのが子どものためにもむしろプラスになる。お母さんだけに子育てを任せていた社会を、男女共同の子育ての社会に転換していくということが子どものためにも必要になってくるのではないか。

今の日本の社会は、女性が社会参加できない社会です。なぜできないかという点、一番大きな原因は子育てにあります。今、結婚で退職する女性は少なくなっています。出産が結婚以上に退職の理由になっています。なぜなら、「女性だけが子育てすべきだ」という社会だからです。逆にいえば、社会が子育てをバックアップしながら、男性が子育てに参加するという形になれば、女性の社会参加が支えられます。

女性だけが子育てをする社会のなかで、女性の育児ノイローゼも深刻になりつつあります。児童虐待も、そのひとつです。可愛いはずの子どもを殴ってしまう。なぜそうなるかという点、子育ての責任がすべて女性の側に押しつけられているからです。殴ってしまうお母さんだけを責められません。というのも、まず、身近な男性が全然サポートしてくれない。また、社会のサポートも十分でない。そういう状況の下で、孤立したお母さんが、可愛いはずの子どもに対して手がでてしまうというのは、かわいそうだけれども不思議ではないと思います。

男性も、子育てで放棄で損をしていると思います。子どもとのふれあいのなかで、男性が人間性を取り戻せるチャンスはいっぱいある。でも、自分の子どもがいるにもかかわらず、男性たちは子育てを放棄している。子どもとの関係を作れないというのは男性にとってももったいない話だと思います。

子育ての家庭・地域を貫いた男女共同参画の方向にそろそろ21世紀の日本の社会を変えていかないといけないのじゃないかと思います。21世紀の日本社会が大きな転換点にさしかかっていることは、誰の目にも明らかでしょう。時代の変化に対応して、社会の仕組みそのものの大きな改革が必要なのです。そのときにポイントの一つになるのがジェンダー学の視点です。男だ女だという固定的な縛りから、一人ひとりが自分の能力を活かせるような意識やそれを支える社会の仕組みを、これからつくっていくということです。21世紀の少子高齢社会を目前に控えた日本の社会だからこそ、ジェンダーにとらわれない男女共同参画社会が必要になってくるのではないかと思うのです。

(注)民法改正により，現在の成年年齢は18歳である。

出典：伊藤公雄『増補新版・「男女共同参画」が問いかけるもの：現代日本社会とジェンダー・ポリティクス』(2009年，インパクト出版会)。なお，出題にあたって，文章の一部の表現を変更している。

設問 1 筆者は，男女共同参画社会が求められる理由とその効果について，どのように主張していますか。550字以内でまとめなさい。

設問 2 男女の働き方について，あなたの考えを，下線部の「ワーク・ライフ・バランス」という語を用いて，300字以内でまとめなさい。

問題 2 以下の文章を読んで、後の設問に解答しなさい。

国際協調の難しさと「国際公共財」

2019 年末に中国の武漢市で発生し、またたく間に世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、本書執筆時点で、世界中で 3600 万人以上の感染者と 100 万人以上もの死者を出し、現在もなお拡大中である。都市封鎖など厳しい経済活動の抑制が行われた影響で、世界経済は「世界大恐慌以降で最悪」といわれる経済危機に陥った。しかも短期で終息との期待を裏切り、むしろ第 2 波、第 3 波を警戒しつつ、年単位での取り組みを要する事態に発展しつつある。世界保健機関(World Health Organization : WHO)が「パンデミック(感染症の世界的大流行)」と認定したこの感染症は、我々の社会に深い爪痕を残し、経済社会を大きく変革させる契機となるだろう。

(中略)

世界的大流行となった感染症と闘うためには、今まで以上に国際協力が求められる。そもそも近年、SARS(重症急性呼吸器症候群)など感染症がたびたび世界的に大流行する背景には、世界人口の爆発的な増加で農地拡大や都市化が進み、森林伐採によってウイルスをもつ野生生物と人間が接触する可能性が高まったという事情がある。さらに、グローバル化により国境を越える人の移動が激増したため、ウイルスが瞬時に国際的に拡散するようになった。新型コロナウイルス感染症は、まさにこうしたグローバル化の産物だといえる。これに有効に対処するには、情報共有、治療、ワクチン、財源調達などで、各国が国際的に緊密に連携する必要性が、以前にも増して高まっている。

だが、まさにその瞬間に我々が目にしているのは、前例のないほど激化した米中対立である。

(中略)

治療薬とワクチンを国際公共財に

だが他方で、国際的な連帯がかりうじて存在していることを示す象徴的な出来事もあった。2020 年 4 月の国連総会では、「国際公共財(global public goods)」という言葉

こそ明示的に用いられなかったものの、感染症に対する治療とワクチンへのアクセスが、万人に対して廉価な価格、もしくは無償で保障されるべきだという考え方が明記され、それを実現する国際協力の必要性が謳^{うた}われた。つまり、治療薬とワクチンの供給を完全に市場に委ねてしまうのではなく、何らかの公共的な枠組みの下で、公平なアクセスを可能にする国際公共財の考え方が実質的に打ち出された点は、大きな成果だ。先進各国政府が自国優先でワクチンを確保するため、製薬会社との交渉に血道を上げている今だからこそ、こうした決議が行われたことの意義が強調されねばならない。

国際公共財とは、公共財としての性質を備え、その便益と費用負担が国境を越えて国際的な空間的広がりをもつ財を指す。公共財としての性質とは、(1)対価を払わないからといって消費から排除されることはないこと(非排除性)、(2)他の消費者がその財を消費しているからといって、自らの消費が排除されるわけではないこと(非競争性、等量消費)、を意味する。典型的には、国際通貨システム、国際的な安全保障、自由貿易体制などが国際公共財の実例として挙げられる。

では、国際保健は国際公共財なのか。WHOを中心とする国際保健体制そのものは、たしかに国際公共財だといえるだろう。WHOが担う機能－保健衛生分野の広範な政策的支援や技術協力の実施・援助、伝染病や風土病の撲滅、国際保健に関する条約、協定、規則の提案、勧告、研究促進、食品・生物製剤・医薬品等に関する国際基準の策定－がもたらす便益は、国境を越えてグローバルに広がる。

その費用は、194加盟国の義務的分担金(GDPの一定比率で定められる)に加えて、彼らの自発的拠出金によって賄われ、こちらも広く国境を越えてグローバルに費用分担されている。WHOが担う機能がもたらす便益は、国境を越えて広く帰着し、非排除性・非競争性を満たしつつ誰もが享受できる。その費用は公的な資金(その財源は各国の租税財源)によって国際的に広く分担されている。まさに、国際公共財である。

だが、いま論点となっているのは「国際公共財としてのWHO」を超えて、現在は私的財として取り扱われている感染症の治療薬とワクチンを国際公共財として取り扱い、それを実現するための体制と財源を整備できないか、というものである。こうすることで、感染症とワクチンへの万人の公平なアクセスを保障すべきだ、というメッ

セージを国連総会決議は発しているのだ。

2020年5月19日に初のバーチャル会議として開催された世界保健総会でも、感染症に対する治療薬とワクチンを「国際公共財」として捉えることに、多くの国々から支持表明がなされたという。だが決議案をめぐって、それを主導した欧州諸国とアメリカの間で亀裂が生じていた。

焦点は、感染症の治療薬・ワクチンの知的財産権をどのように取り扱うかであった。新型コロナウイルス感染症を防ぐ有効打が今のところ存在しないため、治療薬・ワクチンの開発が成功するまでは、社会的距離を保ち続けるしかない。世界がそれらの開発成功を待ちわびる中で、世界中の製薬会社、大学、研究機関が開発にしのぎを削っている。

彼らの開発への動機は何か。第1はもちろん、人類の健康の維持に貢献することの大義であろう。だが第2の動機は、それがもたらす巨大な利潤である。彼らの利潤を保障するには、治療薬・ワクチンに関する知的財産権が厳格に保護され、治療薬・ワクチンの販売が大いなる利潤をもたらすのに十分高い価格を彼らが付けることを許容しなければならない。だがそれでは、まさに「命に値段が付く」状況になってしまう。

知的財産権の保護か、万人のアクセス保障か

そこで議論されているのが、知的財産権の「強制実施権(compulsory licensing)」である。これは、例えば途上国政府がこの強制実施権を行使することで、治療薬・ワクチンの特許が保護されている期間中であつたとしても、そのジェネリック版(後発医薬品)の開発・販売を許容し、途上国の人々が廉価で治療薬・ワクチンを利用できるようにする措置を意味する。これは、1995年に世界貿易機関(World Trade Organization : WTO)の一環として発効したTRIPS(Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights)協定において明確化された。さらに、2001年の「TRIPSと公衆衛生に関するドーハ宣言」において、国家的な緊急事態とは何かを決定する権限が各国政府にあること、その下で、各国政府は強制実施権を行使する権利をもつことが確認されている。パンデミック発生を受けた2020年5月の世界保健総会決議案では、合計3か所でこのTRIPS協定およびドーハ宣言への言及がなされ、感染症治療とワクチンに対して万人による公平なアクセスが保障されるべきだとの文言が明記された。

これに対してアメリカは、大いなる懸念を表明した。アメリカは当初、決議案が TRIPS 協定およびドーハ宣言に触れることを、「製薬会社による治療薬とワクチンの開発に対して誤ったメッセージを発することになる」として極度に嫌い、該当の文言を決議案から削除しようとさえした。しかし、それがうまく行かないと悟ったアメリカは戦術を変更し、「イノベーションに経済的動機を与えること (incentivizing innovation)」の重要性に関する文言を挿入することで、決議案の内容を「中立化」することを狙った。

つまりアメリカは、米国製薬会社の利益のことを心配していたのである。途上国政府に強制実施権を行使されてしまうと、ジェネリック製品が大量に出回り、アメリカの製薬会社の利益は大幅に損なわれる。利益が出ないと、巨額の研究開発費を負担して治療薬やワクチンを開発する動機が失われてしまう。したがって、知的財産権はしっかりと守られるべきだし、ジェネリック製品を許容する強制実施権の行使は控えられるべきだ、というのがアメリカの立場である。

最終的にアメリカの試みは欧州諸国やアフリカ諸国の反対にあってうまく行かなかった。だがここに、治療薬とワクチンを国際公共財と位置づけるか、それともあくまでも私的財として位置づけるかといった、根本的に相対立する立場を見出すことができる。たしかに、製薬会社がその巨額開発費を回収するのに十分な収益を上げられなければ、治療薬とワクチン開発への動機は失われてしまう。かといって、コスト回収を超えてどこまで製薬会社は儲けることが許されるのか。治療薬とワクチンへの需要は潜在的にきわめて大きいため、十分な競争原理が働かない限りきわめて高い価格づけも可能で、その場合には世界中で巨額利益が製薬会社にもたらされるだろう。他方、先進国の貧困層や途上国の人々は購入を断念せざるをえず、彼らにはその恩恵が届かないといった事態も懸念される。こうなると、我々はパンデミックを抑えることに失敗する。

「国際公共財か私的財か」、「製薬会社の利益保障」か「万人による公平なアクセス保障」かといった対立状況を克服する手法はないのか。上述の強制実施権は、万人による公平なアクセスを保障するために、緊急事態下の例外的状況において、途上国政府が自国に限って知的財産権の保護を緩めることを認めるものだ。だが、アメリカがこれに反発するのは、損失を被る製薬会社に対する経済的補償がないからだ。この点を

克服し、対立軸を超克する1つの方法が、「グローバル・タックス」の導入である。なかでも「国際連帯税」と名づけられた租税は、市場価格で治療薬とワクチンを政府など公的機関が買い上げ、それを廉価／無償で途上国に供給する仕組みを支えるための財源調達手段として位置づけられる。市場価格での購入であれば、製薬会社に損失は発生しない。他方、途上国の国民には廉価／無償で治療薬とワクチンが供給される。だが、その差額を埋める財源はどうやって調達するのか。それが実は、国際連帯税の役割である。

出典：諸富徹『グローバル・タックス－国境を超える課税権力』（岩波新書，2020年11月）146～155頁。なお，出題にあたって，文章の一部の表現を省略している。

設問 1 下線部の「命に値段が付く」状況の意味内容について，そのような状況になってしまう要因も含めて，200字以内で説明しなさい。

設問 2 新型コロナウイルス感染症の治療薬・ワクチンに関して「知的財産権の保護」と「万人のアクセス保障」が相克する状況について説明し，あなたの考えを500字以内で述べなさい。なお，「グローバル・タックス」については，特に言及しなくてもよい。